



けんぽだより

協会けんぽ以外の健康保険組合等にご加入の事業所は各健康保険組合等にお問い合わせください。

令和5年3月分(4月納付分)より **保険料率に変更** となりました

このたび、令和5年度の千葉支部保険料率に変更となりましたので、お知らせいたします。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

	令和5年2月(3月納付分)まで	令和5年3月(4月納付分)から
健康保険料率 (千葉支部)	9.76%	9.87%(引上げ)
介護保険料率 (全国一律)	1.64%	1.82%(引上げ)

特設ページは
こちら▼



令和5年度
保険料額表はこちら▼



インセンティブ制度 みなさまの取組で健康保険料率が変わります!

「インセンティブ制度」とは、5つの評価指標の実績を支部ごとにランキング付けし、47支部のうち総得点の上位23支部(※)は、「健康保険料率」が引き下げられる制度です。

※令和4年度以降の取組実績の評価については、上位15支部にインセンティブを付与する等、評価方法を見直しすることとなりました。

令和3年度 千葉支部の実績

当該年度の取組は、翌々年度の健康保険料率に反映させる仕組みとなっており、令和3年度の取組実績は、令和5年度の健康保険料率に反映されています。

項目	令和3年度 実績順位	(参考) 令和2年度 実績順位
総得点	43位	46位
指標1 特定健診等の実施率	43位	47位
指標2 特定保健指導の実施率	35位	32位
指標3 特定保健指導対象者の減少率	24位	44位
指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	40位	24位
指標5 ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用割合	25位	25位

インセンティブ制度の
詳細はこちら▼



皆さま一人ひとりの取組で健康保険料率の引下げを目指しましょう!

協会けんぽも全力でサポートさせていただきますので、一緒に取り組んでいきましょう。

① 年に一度、協会けんぽの健診を受けましょう

- 35歳～74歳の被保険者(ご本人)の方…生活習慣病予防健診
- 40歳～74歳の被扶養者(ご家族)の方…特定健康診査



被保険者(ご本人)
健診の詳細はこちら▼



② 健診の結果で、生活改善が必要と判定された場合は、特定保健指導を受けましょう

③ 特定保健指導の対象とならないよう、日常から健康的な生活習慣を心がけましょう

④ 健診の結果で、「要治療」の判定を受けた方は速やかに医療機関を受診しましょう

⑤ お薬の処方を受ける際は、ジェネリック医薬品への切り替えも検討しましょう

現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替えを希望される方は、医療機関や薬局とよくご相談ください。

被扶養者(ご家族)
健診の詳細はこちら▼



年に一度、協会けんぽの**生活習慣病予防健診**を受診しましょう！

生活習慣病予防健診は、協会けんぽにご加入の35歳～74歳の被保険者（ご本人）様が対象の、胃がん・大腸がん・肺がん検診がセットになったお得な健診です。

約19,000円の健診が**最高5,282円の自己負担**でご受診いただけます。

☆年に一度の定期健診（事業者健診）として置き換えることも可能です。

「生活習慣病予防健診」ご予約～受診までの流れ

① 3月下旬に**緑色**の封筒で、令和5年度版パンフレットと対象者一覧を**事業所様宛**にお送りしておりますので、ご確認ください。

② お手元に保険証をご用意の上、**受診を希望する健診機関に直接**お電話してご予約ください。

※ 協会けんぽへの申込み手続きは不要です。

③ 受診当日は、**保険証**を必ずお持ちください。
また、健診機関からの問診票や検便の検査容器などがある場合は、そちらも忘れずに持参ください。

「協会けんぽの生活習慣病予防健診を受けたいのですが」



生活習慣病予防健診について詳しくはこちら▼



お問い合わせ先 保健グループ TEL 043-382-8313

「健康保険委員」のご登録をお願いします！

健康保険委員とは、事業主や加入者の皆さまと協会けんぽの距離を縮める「橋渡し役」です。協会けんぽがしっかりとサポートいたしますので、ぜひ、健康保険委員にご登録ください。

「健康保険委員」になるとこんな特典があります！

- 1 「協会けんぽGUIDE BOOK(※1)」を進呈！
※1 申請書の書き方や健康保険制度などをわかりやすく解説。
- 2 お役立ち情報満載の広報紙「協会けんぽちば」をお届け！（年4回）
- 3 職場の健康づくり等のための研修会にご招待！
- 4 「申請書取り寄せサービス(※2)」が利用可能！
※2 必要な申請書をまとめて依頼できるサービス。

すべて無料です！

健康保険委員の制度について詳しくはこちら▼



健康保険委員応募申込書はこちら▼



お問い合わせ先 企画総務グループ TEL 043-382-8315

 **全国健康保険協会 千葉支部**
協会けんぽ

〒260-8645
千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル2階

TEL043-382-8311 (代表)



お手続きは郵送をご利用ください



申請書はすべて協会けんぽのホームページからダウンロードできます。



ご退職される方・扶養からはずれる方の保険証は速やかに返納ください。